

## 広島合同庁舎からのお願い

(お願い) 広島合同庁舎に用務で来庁される場合は、公共交通機関等をご利用いただけますようお願いいたします。

(理由) 広島合同庁舎では、庁舎の新築工事に伴い第4駐車場の利用ができなくなります。このため、自動車を利用しての来庁がいままでどおりですと入庁に時間がかかることが予想されます。

広島合同庁舎では、そのような事態を避けるため、公共交通機関等の利用の促進を呼びかけ、また、新たに駐車票を発行することとしました。

(対策) 自動車が入庁の際には、入口において駐車票を配付します。係員から駐車票を受け取り、用務先で駐車票を渡してください。用務先の職員がスタンプを押しますので、これを受け取り、出口の係員に渡してください。

ただし、便益施設(食堂など)の利用を目的とした駐車場の利用はご遠慮ください。

